

第三者評価結果

A-1 保育内容

A-1-(1) 保育課程の編成

第三者評価結果

【A1】 A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している

a

- ・全体的な計画は本所で作成されており、児童の権利に関する条約や保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成され、保育理念、保育方針、保育目標などに基づいた内容となっている。園においては保育所保育指針や10の育てほしい姿等を考慮し、子どもの発達過程、地域交流などを考慮しながら独自の全体の計画を編成している。
- ・全体的な計画はベースを作成した段階で年度末の職員会議にて各クラスの発達過程の見直しや追記箇所の確認等行いながら、協議を密に行い最終調整し、園長を中心に作成している。
- ・年度末には園としての自己評価も行っており、課題や問題点などを考慮し反映できるように取り組んでいる。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

【A2】 A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している

a

- ・保育室内はエアコンにより空調管理を行い、空気清浄機、加湿器により適切な温度と湿度に保たれており、定期的に窓をあけ換気を行っている。温度は午睡チェック表、園日誌にも記録している
- ・毎月の安全チェック表での確認により、園内外の安全点検に努めており、棚や室内の角、園庭の壁など危険個所にはコーナーガードをつけ怪我のないように安全に過ごせる配慮をしている。また当園はビル2階であるため、階段や非常階段の点検も行っている。午前中に使用した玩具の消毒は午睡中に行うが、間に合わない場合には入替をし夕方に実施している。手洗い場は保育室内にあり1日2回清掃及び消毒を行い、消毒方法は掲示し確認できるようにしている。

【A3】 A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている

第三者評価結果

a

- ・日々の送迎時には口頭により子どもの様子を保護者にたずねるとともに連絡帳を確認し、子ども一人ひとりの発達や家庭環境などを把握しながら、保育にあたるように取り組んでいる。
- ・乳児は保育士がまず子どもの気持ちを受け止め代弁し、相手がいる場合は相手にも気持ちを伝えたり、双方の思いを聞くようにしている。幼児は子どもたち同士での話しが出来る環境を作りお互いが思いを話せるようにし、必要なところでは仲立ちすることで解決の仕方などを伝えている。保育士は子どもに伝わりやすいよう短い言葉で伝え理解しやすいよう配慮している。
- ・園長、主任はマルチリートメント研修を受講し子どもへの接し方を学び、職員会議で全体に伝え共有できるようにしている。全職員に向けては年3回伝え、子ども一人ひとりに適した声掛けを意識できるように取り組んでいる。日々の保育において気になる言葉づかいなどがあれば、主任やリーダーが個別に声をかけ適切な声掛けについて伝えるようにしている。

【A4】 A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている

b

- ・子どもの発達に応じて、日々の保育の中で着かえや排せつ、食事などの基本的な生活習慣を伝え身につくように取り組んでおり、保護者と子どもの様子を共有しながら無理のないように進めている。0歳児後半からは子どもの興味に合わせて衣服の着脱などを、寄り添いながら丁寧に伝えるようにしている。2歳児クラスでは個々のリズムに合わせてトイレトレーニングをはじめ、3歳児クラスではあそびの中で箸の持ち方を楽しく学べるようにしている。栄養士と連携し、食具の持ち方や座り方、姿勢などの食事のマナーも伝えている。
- ・年齢に応じて昼寝の時間を設けており、休息をとることで午後の活動も元気に過ごせるようにしており、乳児クラスは各保育室、幼児クラスは同じスペースで眠るようにしている。子どもの体力などに応じて4歳児、5歳児クラスは自由午睡としており、5歳児クラスでは就学に向けて夏ころから昼寝時間をなくし、ごろごろたいむとして絵本を読むなどゆっくり過ごしながら休息できるようにしている。
- ・基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるような伝え方について課題としている。

【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している	a
<ul style="list-style-type: none"> ・各クラスにおいて、子どもが主体的に活動できるような環境づくりに取り組んでおり、0歳児クラスより玩具は手の届く棚に置いて、好きなときに自分で選んで取り出せるようにしている。1歳児クラスからは仕切りを作りコーナー遊びで集中できるようにし、机上では静かに遊べるようにパズルやお絵描きをするなどの工夫をしている。けん玉、コマ遊び、アスレチック遊びなどでは、それぞれを得意とする保育士を中心に活動が盛んに行われている。 ・0歳児から音を出して楽しむことができるように音の出る玩具や楽器も取り入れている。ピアノ、スズ、カスタネットなど。0歳から音をだして遊ぶ。 ・日中は職員体制が整うと散歩も可能であるため、遊具のある公園に出かけたり、冬探し、秋探しなど自然を感じることができるように取り組んでいる。園庭に花壇を作りクラスごとで野菜や花を植えたり、室内でも水耕栽培やプランターを使っての植栽を楽しみ植物との触れあいが出来る環境にしている。園庭あそびは午睡後の夕方にも行っており、午前中の活動とのバランスに配慮している。 ・警察署による交通安全指導、消防のけむり体験、ビルでの合同消火訓練などに5歳児が参加する機会があり、地域の人との交流に取り組んでいる。 		
		第三者評価結果
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	a
<ul style="list-style-type: none"> ・0歳児クラスでは月齢による差が大きいことから、低月齢と高月齢の子どもを分けてグループでの保育を行うようにしている。子ども一人ひとりのリズムに合わせて保育を行うように努めており、離乳食の進め方や座る位置などにも配慮し、安心して過ごせるようにしている。 ・子どもの表情を大切にし、不安そうにしている時や泣いている時は側に寄り添ったり抱っこをする、子どもが何か言葉を発した時は応答的に返し受け止めている。オムツを替える時や着替えをする際に子どもが不安にならないように「オムツ替えるよ」「着替えをしようね」と声を掛けながら行っている。 ・発達に応じて保育室の設定を見直しており必要な玩具や絵本を準備し、動きが多くなったときには危険個所の把握に努めている。今年度は自粛期間中を利用して職員が手作り玩具の作成に取り組み、多く準備することができている。室内の装飾にも力を入れて取り組み、子どもが楽しく過ごせるような環境づくりに取り組んでいる。 ・コロナ禍において、現在は保育室前で受け入れと受け渡しを行っており、保護者とは口頭と連絡帳により子どもの様子を詳細にやり取りし共有に努めている。 		
【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	a
<ul style="list-style-type: none"> ・1歳児、2歳児クラスでは、子どもの動きが活発になり子ども同士の関りも多く主張も大きくなることから、職員の配置に工夫をし危険がないように見守り必要に応じて援助を行っている。乳児クラスは毎月の個別計画を作成し、一人ひとりの成長や発達に沿った目標を設定し保育にあたっている。 ・朝夕の合同保育時間や、異年齢でのリズム遊び、散歩など年齢の違う子ども同士の交流の機会を多く取り入れ、子どもの興味関心が広がるように取り組んでいる。栄養士、看護師との関りも多く持っており、栄養士は給食での食事介助に入り食事の進み具合や咀嚼などの確認も行っている。 ・子ども同士のトラブルに際しては、子どもの思いに寄り添いながら対応しており、気持ちを代弁し双方の思いを伝えるようにしている。ケガの際には看護師に状況を確認してもらい、判断の上受診している。保護者への伝達はケガの状況により個別に対応し心配のない場合にはお迎えのときに伝えている。 		
【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	a
<ul style="list-style-type: none"> ・幼児クラスは仕切りがなくオープンスペースでの保育を行っており、異年齢で過ごすことによって子ども同士がお互いを認め思いやりの心を持つことが出来るように援助している。 ・活動内容によって5歳児クラスはランチルームを使用して集中できるように工夫している。法人主体の取り組みである「子ども事業部」の活動として、植栽や販売、お掃除など5歳児しかできないことをし、年長児の自覚と自信を楽しみながら持てるようにしている。 ・コロナ禍にあり今年度は運動会の中止やなつまつりの延期など様々な変更が生じている。制限のある中で検討を重ねて実施にむけても取り組んでおり、保護者や地域からの参加は中止したが、子どもだけでなつまつりを行い、甚平を着て盆踊りを行いゲームなど縁日を楽しむことができています。通常とは異なり週1回ずつ3回続けるなどの工夫もしている。今後の行事についても感染拡大防止に努めながら実施にむけて検討を重ねている。 ・保護者に向けては、当日にポスターで写真を掲示したり配信して様子を伝えている。毎日の活動の様子は掲示して伝えたり、ドキュメンテーションとして保育室前に掲示し伝えている。 		

		第三者評価結果
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	b
<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある子どもの保育にあたっては、期ごとに個別指導計画を記入し、年間カリキュラム、月案にも個別配慮として位置づけ、他の子どもたちとともに過ごせるように配慮している。年2回の臨床心理士の訪問での相談できる機会があり、園での対応方法の助言をもらいその子にあった対応ができるように取り組んでいる。就学にむけての面談や保護者から希望があればその都度面談をしており園での様子を家庭と共有している。 ・障害のある子に対しての知識を充実させるために、本社による気になる子コーディネーター講座を主任が受講し、知りえた手立てなどは担任と共有してどのかわり方がその子に合っているかなど検討している。 ・近隣の児童発達支援事業所のパンフレットを玄関の誰でも見える場所に掲示している。また、障害のある子どもの保育について具体的に保護者に伝える機会を持つことも検討している。 		
【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	a
<ul style="list-style-type: none"> ・保育時間の長い子どもが家庭のようにゆったりと過ごせるように、マットやゴザを敷いて寝転んだりくつろぐことができるスペースを作っている。また、疲れがでないように落ち着いて過ごせるように配慮しており、子どもに何がしたいか聞いて好きな遊びができるようにしている。絵本の読みきかせ、パネルシアター、ゲームなどを用意し、日中とは別の遊びや活動が提供できるように工夫している。 ・希望により捕食を提供して子どもが空腹にならないように配慮し、伝達事項は引継ぎ簿に記入し口頭でも伝えている。二人担任のため、早番と遅番としてどちらかの担任は残ることが可能となっている。 		
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している	a
<ul style="list-style-type: none"> ・全体の計画、年間カリキュラム、アプローチカリキュラム・月案に小学校との連携・継続の項目があり年間での計画をもとに月案におろして記入している。小学校生活への見通しが持てるような取り組みとして、小学校の生活についての絵本を読んだり、午睡時間中にえんぴつの持ち方、線の練習、などを進めている。当番活動では5歳児クラスは子ども事業部（職員のおてつだい、プランター水やり、野菜販売）、そうじチャレンジ、（廊下、玄関、シーツ交換の手伝い）などを行っている。 ・小学校との連携、公園での5歳交流、地域図書館での司書による読み聞かせなどの交流が毎年計画、実施されている。また、近隣の系列園とは園庭、近隣の公園での交流を行い、同じ学校の友達と触れ合い遊びや、ゲーム遊びなどの交流がある。 		
A-1-(3) 健康管理		第三者評価結果
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている	a
<ul style="list-style-type: none"> ・保健業務、感染症対策マニュアルに従い、看護師を中心に子どもの健康管理に努めている。看護師は毎朝、人数確認をしながらクラスをまわり子どもの健康状態を確認している。朝の受け入れでは、子どもと保護者に検温をしてもらい、体温が高めの場合は再度検温し受け入れ可能であるか判断をしている。ミルクや食事介助などで0歳児クラスの保育に入ることも多い。 ・保健計画を作成し年齢に応じてわかりやすい保健指導に努めており、手洗い指導は絵本やバイキンスタンプを使用してきれいに洗い流せるようにしたり、はみがき指導では紙芝居などで楽しみながら取り組めるように工夫をしている。 ・園内研修では、嘔吐処理、心肺蘇生は年1回実施し、途中入社職員には個別に伝えている。SIDS予防では、4月と11月に予防週間があるのでポスターを張り替えて意識を高めるようにしている。毎月のほけんだよりでは季節に応じた健康の注意や感染症の注意を呼びかけ、園内で感染症が発生した場合には、速やかに掲示し保護者への配信を行い感染拡大防止に努めている。 		
【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している	a
<ul style="list-style-type: none"> ・年2回の内科健診、歯科検診を行っており、健診結果を記録し保護者に伝えている。子どもに関する書類は施錠できる棚に入れて事務所内で見ることができる。健康診断の予定は年間予定に入れているが、健診前月にも保護者に知らせ廊下に掲示し、子どもの健康について心配なことがあれば、事前に伝えてもらうようにしている。看護師は数日前にも保護者に伝え確認するように努めている。 ・園内の衛生についても指導しており、職員の手洗い、消毒液の濃度について、玩具消毒などにも注意し取り組んでいる。 		

【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている	a
<ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー児への対応はガイドラインに沿って行い、保護者と面談し生活管理指導書の提出と除去申請を行っている。 ・慢性疾患等のある子どもは定期的に病院受診をしており、園生活で気を付けることなど保護者と情報共有を行い保育園でも適切な生活ができるよう対応をしている。各クラスの引継ぎ簿に既往歴のある子の一覧を綴じ、全職員が把握できるようにしている。 ・アレルギー疾患のある子どもに対して食事を提供する際は、毎朝、園長、主任、看護師、リーダーのいずれかとクラス担任、保育パートのいずれかが一日の除去食の有無を確認している。食事を給食室に取りに行く際はアレルギー食が先、配膳もアレルギー児が先という事を徹底して行っている。食事の席はアレルギー児の隣に普通食の子が座らないよう配慮をしている。 		

A-1-(4) 食事 第三者評価結果

【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している	a
<ul style="list-style-type: none"> ・食育計画に基づき、クラスごとに目標を設定し毎月の食育活動を実施している。三色栄養群について、旬の野菜に触れる、幼児クラスのクッキング、など栄養士を中心に様々な食育活動が行われている。 ・栄養士は給食とおやつ時間に保育室に入ることもあり、で子どもの喫食状況を確認したり食材や献立の話をしている。幼児クラスは調理室に面したランチルームで食事をするので、子どもの様子を確認することもできている。今年度の乳児クラスは低月齢の子どもが多かったこともあり、離乳食について資料を作り、出汁の取り方や進め方などを保護者にわかりやすく説明し理解してもらえるように取り組んでいる。 ・子どもの好き嫌いについては無理強いすることなく、盛り付けの量を調節するなど完食できるように工夫したり、一口だけ食べてみようと呼びかけたりして、様々な食材や味、調理法を知り、食事を楽しく食べることができるように取り組んでいる。毎月の絵本献立では、ドキュメンテーションを作成し保護者に活動の様子を知らせている。 		

【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している	a
<ul style="list-style-type: none"> ・献立は園独自で作成しており、旬の食材を取り入れ、出汁をきかせ素材の味を感じられるように薄味で調理することを心がけている。0歳、1歳児ではそれぞれの発達に応じて中期食、完了食と段階を踏んで食事の提供をし、アレルギー児に対しては完全除去食を提供している。 ・毎月の給食会議では、子どもの残食状況などを共有し食べやすさなどについて意見交換も行い、献立作成や調理にいかせるようにしている。 ・世界の料理、絵本献立を取り入れているほか、毎月の郷土料理、お正月、節分、ひなまつりなどの季節の行事食では昔から受け継がれて来た食文化にも触れられるようにしている。毎月の誕生日会ではケーキでお祝いするなど、子どもが楽しみにできる食事作りに取り組んでいる。毎日の給食とおやつはサンプルを玄関に掲示し、給食だよりでは旬の食材や食育の取り組みについても伝えている。今年度はコロナ禍にあり、クッキングは制限の中で行っているため、次年度にむけて出来ることについて検討中である。 		

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携 第三者評価結果

【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている	a
<ul style="list-style-type: none"> ・受け入れの際には連絡帳と保護者との会話により、子どもの健康状態や家庭での様子などを聞き取り、降園時には1日の様子を伝え保護者と子どもの状況について共有できるように取り組んでいる。乳児クラスでは連絡帳により、食事や睡眠などについても詳しくやりとりし、把握できるように努めている。幼児クラスは掲示によって毎日の活動内容を伝えている。えんだよりでは毎月の予定と取り組みの様子、クラスだよりでは月の目標と活動の様子を伝えている。 ・保護者会、保育参観、保護者参加の行事などによって園での取り組みを伝え理解と協力が得られるよう取り組んでいる。今年度はコロナ禍にあり保護者会が中止となり、年間目標や準備などについては案内を作成し運営委員会で確認のうえ配布を行った。 		

A-2-(2) 保護者等の支援

【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている	a
<p>・年2回の個人面談を行い、子どもの成長について保護者と共有し課題などについて話し合う機会を設けている。日頃より保護者と会話する時間を持つように心がけており、話しやすい環境づくりに努めており、個人面談以外にも希望に応じて相談に応じる体制としている。相談の際にはプライバシーに配慮しランチルームで話を聞くなど配慮している。</p> <p>・保護者の就労等の個々の事情に配慮をして、延長保育を受け入れるなど対応をしている。</p> <p>・保護者からの相談では、内容に応じて担任だけでなく主任、園長も対応し、担任が適切に対応できるよう助言を行うなどの体制を整えている。</p>		
【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている	a
<p>・朝の受け入れ時には、視診により子どもの様子を確認し、いつもと違う様子や気になることがあれば保護者に確認している。着替えの際には子どもの体を確認しており、園でできた怪我ではないものや受け入れの際保護者から伝えられていない怪我がある場合、引き渡し時に保護者に確認をしている。頻繁に家庭からのアザや衣類の乱れ等、子どもの発言から虐待が疑われる場合は昼礼や会議を通して全職員に情報共有を行っている。虐待に繋がりそうな恐れのある場合、保護者の精神面を気にかけてたり、生活面での不安などを聞く機会を設け、虐待に繋がらないよう援助をしている。</p> <p>・虐待等権利侵害を発見した場合の対応について「虐待対応ハンドブック」のマニュアルを園に整備している。毎月の会議で共有し、心配なことについては全体で話し合ったり虐待対応ハンドブックの内容などを確認し共有に努めている。</p>		

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

第三者評価結果

【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている	a
<p>・日々の保育の振り返りは日誌で行っており、その日の活動の評価と反省を翌日にいかせようとしている。週、月、期ごとに振り返りの機会を持ち、行事ごとに評価を行い、反省点や改善点を話し合い次年度に反映できるようにしている。</p> <p>・年度初めに職員一人ひとりが目標を設定し、年度途中、年度末に自己評価に基づき園長と面談し1年をとおしての振り返りを行っている。職員同士の振り返りの機会としては、毎月のスタッフ会議で月案と共に行っており入力されている月案をプリントし、赤字で追記し見直すようにしている。</p>		